

事務連絡
令和2年3月2日

保護者様

たつの市教育委員会

市立小学校の臨時休業等の実施に係る連絡事項について

みだしのことにつきまして、「新型コロナウイルスの感染拡大の防止に係る市立小・中学校の臨時休業等の実施について」（令和2年2月28日付け）で連絡をしたところですが、放課後児童クラブ、臨時休業中の生活指導等について、下記のとおり補足し、ご連絡します。

なお、臨時休業期間中に、発熱等の症状があり受診した場合は、学校へ連絡していただきますようお願いいたします。

記

1 臨時休業とする期間

令和2年3月3日（火）より当面2週間（3月15日（日））までの対応とします。

2 放課後児童クラブの利用について

臨時休業の実施に伴い、次のとおり放課後児童クラブを開設します。

(1) 開設期間 3月3日（火）から

(2) 利用時間 午前8時から午後7時

(3) 新規申込 今回の臨時休業により放課後児童クラブの利用を希望される方は、印鑑持参のうえ、市教育委員会社会教育課または各学校放課後児童クラブまでお申し込みください。なお、申込に当たり**就労証明書等は不要**です。また、児童の送迎は、保護者の責任においてお願いします。

(4) 受付開始 3月2日（月）から

(5) 問合せ先 たつの市教育委員会事務局 社会教育課 電話 0791-64-3180

3 臨時休業中の生活等について

別紙「臨時休業中の生活について」に留意し、見守りをお願いします。

問合せ先
たつの市教育委員会事務局
学校教育課
電話0791-64-3179